

みんなの遺贈無料相談 2016

民間非営利団体に対する遺贈・相続財産の寄付

その疑問にネットワークの弁護士が無料※でお答えします

対 象

遺贈・相続財産の寄付の受け入れを検討しているNPO法人、公益法人等の民間非営利団体、遺贈・相続財産の寄付のことを詳しくお知りになりたい方

申込期間

2016年12月5日（月）～12月23日（金）まで

申込方法

下記ウェブサイトの専用フォームからお申し込みください
（※初回60分まで。申し込み多数の場合はお断りする場合があります。）

こんな課題や疑問にお答えします！

- ✓ 今の定款・組織体制のままで受けてしまってホントに大丈夫？
- ✓ 遺贈を受けた財産。団体が自由に使用、管理、処分できる？
- ✓ 遺言があとで無効にされることがある？
- ✓ ウェブサイト、パンフレットにはどんな情報を盛り込むべき？
- ✓ 遺贈放棄？ 遺留分？ 遺言能力？ 難しい法律用語はわからない！
- ✓ 遺族の心情に配慮した遺言とは？

主催 NPOのための弁護士ネットワーク

弁護士有志21名（東京、名古屋、札幌、岡山）による任意団体です。

■ ミッション

規範（法令・契約など）を遵守する民間非営利団体が社会から尊敬される存在として信頼を集め、より一層活躍できる社会を実現する

■ 活動

NPOと弁護士がともに学ぶ勉強会（21回開催）、弁護士による無料相談会（毎年9月）、セミナー講師派遣、NPOの理事・監事候補者の育成、個別相談 など

■ 本企画に関するお問い合わせ先：info@npolawnet.com宛にメールをお送りください。